

## 物価高騰対応重点支援給付金事業

### 1 事業の目的・背景

エネルギー、食料品等の価格上昇が長期化し、家計負担が増大しています。

令和 7 年 11 月 21 日に閣議決定された総合経済対策において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加配分が示され、12 月 16 日に財源の裏付けとなる国の補正予算が成立しました。

丹波篠山市におきましては、この臨時交付金を活用して、市民の生活を下支えし、地域経済への波及も期待できる即効性の高い対策として、現金給付を実施します。

### 2 事業概要

#### (1) 給付内容

市民 1 人あたり 10,000 円を現金支給します。

#### (2) 支給対象者

基準日（令和 8 年 1 月 20 日）時点で丹波篠山市に住民登録がある者

（※令和 8 年 1 月 21 日以降に死亡又は転出をした者を含む。）

ただし、令和 8 年 1 月 21 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生又は転入をした者も支給対象者とします。

#### (3) 給付方法

原則：口座振込（世帯代表者の口座へ 世帯人数×10,000 円を振り込み）

#### (4) 手続き

対象世帯へ申請案内を郵送

世帯代表者が世帯員分を申請（原則：WEB、郵送、FAX）

#### (5) 業務委託

人員確保と迅速な支給のため、支給業務全般を業務委託します。

委託業務 システム構築、運用

申請書作成、発送、申請書受付、審査、振込み

コールセンター業務（問い合わせ等への対応）

(6) スケジュール案

- 1/20(火) 委託契約の締結
- 1/21(水)～1/23(金) 封筒案、案内文書案の作成
- 1/22(木)～3/31(火) コールセンター稼働  
(案内文書発送前3回線、発送後最大10回線を想定)
- 1/26(月)以降 封筒、案内文書の製作開始
- 1/27(火) システム構築完了
- 2/9(月)～2/20(金) 案内文書を発送
- 2/10(火)～3/20(金) 申請期間
- 2/10(火)～3/25(水) 申請内容の審査、振込先チェック、振込データ作成
- 2/20(金)、2/27(金)、3/6(金)、3/13(金)、3/20(金)、3/27(金) 審査が完了した方から順次振り込み  
※3/21(土)から3/31(火)までの間に出生や転入した者についても、令和8年4月に振り込むなど対応します。
- 2/24(火)～3/31(火) 振込完了通知書を発送

3 予算案

(1) 歳入 447,213千円 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

(2) 歳出 447,213千円 (円)

内容		金額	積算	
事務費	時間外勤務手当	900,000	2,500×2人×3時間×60日	
	消耗品費	165,000	トナー、ファイル、文書保存箱等	
	電話架設料	65,000	電話機1台設置	
	複写機使用料	70,000	コピー代	
事業費	委託料	運営スタッフ人件費	15,686,000	5名×3ヶ月
		システム構築、使用	2,909,500	3ヶ月
		審査、データ入力	16,887,750	
		コールセンター業務	5,576,120	最大10回線
		申請書作成、郵送、振込	14,953,565	
		給付金原資	390,000,000	10,000×39,000人
計		447,212,935		

(参考) 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付限度額 544,487千円

令和7年度：447,213千円 令和8年度：97,274千円